

独自事例閲覧料・複写料等

(単位:円)

区分	閲覧料 (年間)	分担金 (年間)	その他経 費分担金 概算	独自事例		
				(a)REA-Jireiで 閲覧 自分の事務所パソ コンで閲覧する。	(b)マル秘を除く取引事例・賃貸事 例・地域調査票 当会事務局にて紙ファイルで閲覧す る。	(c)過去事例 (～2010) 当会事務局パソコンで 閲覧する。
① 現評価員		20,000	0	110/1件	22/1件	110/1件
② 新規評価員		60,000	0	110/1件	110/1件	110/1件
③ 継続して調査 のみ評価員		25,000	0	110/1件	110/1件	110/1件
				4/1～9/30	10/1～翌3/31	
④ かつて評価員	25,000			不可	110/1件	110/1件
⑤ ①～④以外の 当会会員	60,000			不可	550/1件	110/1件
⑥ 県外会員				不可	閲覧料(事例1件複写料含)11,000円、2件目から1件毎 に5,500円。但し事例を複写しない場合も閲覧料は徴取	
					地域調査票は1セットで、5,500円。 緊急時対応閲覧サポートシステムの場合は、1セット7,700円	
※ 1件につきの複写料です。						

1 閲覧出来る資料は次のとおり。

(a)REA-jirei 取引事例(マル秘を含む)、賃貸事例、市区町村概況調書(～H25)

(b)取引事例(マル秘を除く)、賃貸事例、地域調査票

(c)過去事例 取引事例、収益事例、賃貸事例、市区町村概況調書(S45～H25):パソコンでの閲覧

2 マル秘事例は、一般鑑定には利用出来ない。(契約上、また取得時に一般鑑定での利用を告示していない為)

3 ①現評価員の分担金は平成の27年度から年間20,000円となったが、閲覧収入に応じ理事会で決定する。

4 ②新規評価員(初めて評価員となった方)は、初年度の分担金は60,000円とする。

ただし、交換入会で引継いだ新評価員(ただし前任評価員が3年以上宮城県で担当)は分担金は20,000円とする。年度途中で前任評価員が地価調査のみ担当し退会した場合は、地価調査分担金として10,000円の負担をする。

5 ①の評価員が、地価調査のみ担当し退会した場合は、地価調査分担金として10,000円を負担する。

6 ③継続して調査のみ評価員の方は、地価調査評価員期間のみ(a)REA-Jireiで独自事例の閲覧が可能。

7 ④当会でかつて評価員継続3年以上で独自事例の閲覧を希望する場合は、年間25,000円の閲覧料を支払う。

8 ⑤当会会員①～④以外で、独自事例の閲覧を希望する場合は、年間60,000円の閲覧料を支払う。

9 分担金・閲覧料等の請求は3月とする。

10 マンションパンフレットのREA-NETによる配信料は、1件550円とする。

11 ④及び⑤の方で閲覧を希望される方は、事務局までご連絡をお願いします。

12 ⑥県外の方が、(C)の過去事例をパソコンで閲覧する際は、閲覧時間は1時間以内、10件までの複写件数とする。但し、マル秘事例は閲覧することは出来るが、複写は出来ない。

13 すべての事例閲覧において筆写、写真撮影、データのダウンロードは厳禁です。

※ お願い:事務局で過去事例、マンションパンフレット等を閲覧する際は、パソコン台数の都合上必ず電話予約して下さい。